

令和4年4月28日

牛、豚、鶏等飼養者、関係者の皆様へ

三重県中央家畜保健衛生所

ゴールデンウィーク時の防疫対策について

令和4年3月1日より、COVID-19の世界的な感染拡大による入国条件の見直しで観光目的以外の入国が認められ、海外からの渡航者が増加し、アフリカ豚熱や口蹄疫等が発生している国・地域から人・モノの往来が増えています。畜産関係者等に対して、改めて、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザ等の発生地域への渡航を自粛されるようお願いいたします。

ゴールデンウィークの期間は人流が増加するため、油断せず警戒の継続をお願いします。

家畜伝染病の侵入リスクが極めて高くなることが予想されます！

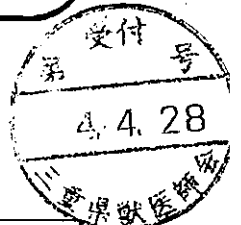
次のことに注意し、家畜伝染病の侵入防止に努めてください。

- ・ 家畜伝染病の発生地域への渡航をできるだけ自粛してください。
- ・ 止むを得ず渡航する場合は畜産関連施設や動物には近寄らず、帰国後1週間は衛生管理区域に立ち入らないでください。
- ・ 飼養衛生管理基準の遵守を徹底してください。
- ・ 農場内への関係者以外の立入りをできる限り制限してください。
- ・ 家畜伝染病を疑う症状の家畜を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所にご連絡ください。

家畜伝染病に関する情報は、農林水産省HPなどでもご覧いただけますので、ご活用ください。

農林水産省ホームページアドレス

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/index.html



※緊急時の連絡について

家畜保健衛生所は電話転送システムにより24時間受付体制をとっています。転送されるまで時間がかかることがありますので、長めのコールしてお待ちください。それでもつながらない時は緊急携帯電話にご連絡ください。

三重県中央家畜保健衛生所 電話：059-246-8611

緊急用携帯電話：080-4123-2771